

建材試験センター会報

VOL.6 No. 7 1970

◆ 目 次 ◆

- 建築の動向と試験……………藤井 正一… 2
- I. 試験報告…………… 3
 - 1. 合成高分子ルーフィング「トーヨーシート・エキストラ」の性能試験
 - 2. 塗布浸透防水剤「オセオ」の性能試験… 8
- II. JIS原案の紹介……………10
 - 木れんが用接着剤の接着強さ試験方法
- III. 業 務……………12
 - 1. 第17回理事会。第13回評議員会
 - 2. 昭和45年5月度受託状況
 - 3. JIS関係
 - 3.1 工業技術院「昭和45年度工業標準化業務計画」
 - 3.2 昭和45年度の原案委託名称と要点(その2)
 - 3.3 原案作成委員会
 - 4. 各種会合
- IV. そのほか……………21



財団法人 建 材 試 験 セ ン タ ー

本 部 ☎ 104

東京都中央区銀座六丁目15の1

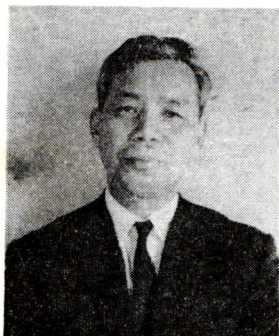
通商産業省銀座東分室内

電話 (542) 2744(代)

中央試験所 ☎ 340

埼玉県草加市稲荷町1804

電話 (0489) 24-1991(代)



建築の動向と試験

藤 井 正 一

最近の建築界の動向として特筆すべきものに、住宅産業とか建築生産の工業化とか、と言われているものがある。これらはその内容はいくらか違っているが、根本的には従来の一品生産的な建築生産方式から、もっと近代的な工場生産方式へと移行するものであって、考え方は同一である。この新しい生産方式の端的なあらわれは、建築部材のプレハブ化と組立工法である。すなわち、壁、天井、床、屋根、各種建具類などの主要部材を工場で生産して、現場では単にこれを組立てるという方式である。

建築部材のプレハブ化については、オープンシステムとクローズシステムとが考えられる。クローズシステムの部材とは、ある特定の建物について、特別に設計された部材を工場ですべて生産するもので、大きなビルを建設する場合には、その中に何百何千という間仕切壁、建具、外壁などが必要であるが、これを数種の形式のものに統一しておいて工場で生産し、現場に搬入して組立てる場合である。これに反してオープンシステムの部材とは、特定の建物を対象にしたものではなくて、ある規格にしたがって製作された部材である。工場ではこの部材を見込をたてて大量生産しておくと、設計者はこの規格品を使用できるように建物を設計する。現在オープンシステムの段階まで進んでいる部材は何とんでも金属製サツシであろう。これにつづいて、各種のパネル類、扉、建築設備などが考えられる。

部材が工場で生産される場合には、それがいかなる性能を有する必要があるか、またこれをどうして試験すればよいか大きな問題になる。とくにオープンシステムの部材は、これがどこで使われるかわからないままに生産販売されるのであるから、その性能がどんなものであるかの表示は大変重要である。現在、通産省でも建設省でも、部材の必要性能について委員会を編成して研究を急いでおり、建材試験センターでも昭和40年以来、パネル類の試験方法の研究を実施してきた。

このような建築界の傾向を反映して、建材試験センターで受託した依託試験の内容を見ても、最近建築部材の試験が非常に増加しており、昭和44年4月以降12月までの依託試験630件に対して、部材の試験が274件を占め、その割合は44%に及んでいる（試験金額の点ではこの割合はさらにずっと大きい）。中でも、防耐火試験、風水圧試験、強度試験がこのうちの大部分を占めている。

現在、部材について実施されている試験の種類は、強度（曲げ、せん断など）、衝撃、変形（加力、熱、湿気などによる）、水密性、気密性、耐風圧、防耐火、しゃ音、断熱、耐候性などであるが、将来はもっと試験項目が増加するものと考えられる。たとえばジョイント部の各種の性能、振動に対する性能、あるいは湿気に対する性能などである。

つぎに、建築部材の試験の盲点となっているものは、各種の建築設備であろう。たとえば、最近セントラルヒーティングが宣伝され、かなり普及しているが、これに用いられる各種ボイラー、放熱器などの試験はほとんど行なわれていない。また衛生器具類にしても、配管材料にしても野放しの状態といって過言でない。

これらの建築設備用機器のうちでも、とくに防火用のもののように人命に関するものや、空気浄化装置のように衛生に関するものから早急に試験を実施して、建築の性能向上をはからなければならない。

建材試験センターでは、上記の情勢に対処するために、現在建築部材および建築設備の試験装置の拡充新設を実施しているので、建材界のみならず建築界一般の要請に応え得るものと考えている。さらに、建築生産の近代化にそなえて、各種の部材のジョイント部の試験装置も計画中であって、今後の建築界の動きにおくれないように鋭意努力をしている。

＜筆者：（財）建材試験センター理事

中央試験所長・工博＞

I 試験報告

1. 合成高分子ルーフィング「トーヨーシート・エキストラ」の性能試験

この欄に掲載する報告書は依頼者の了解を得たものである。

試験成績書第2237号（依試第2606号）

1. 試験の目的

東京トーヨーゴム株式会社より提出された加硫ゴム系合成高分子ルーフィング「トーヨーシート・エキストラ」の性能試験を行う。

2. 試験の内容

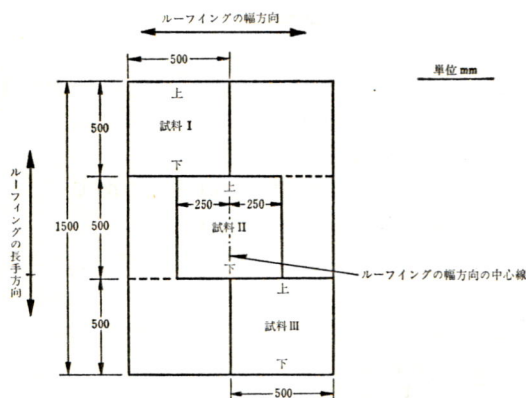
加硫ゴム系合成高分子ルーフィング「トーヨーシート・エキストラ」について、JIS A6008「合成高分子ルーフィング」（以下JISという）に従い、下記の項目の試験を行なった。

- | | |
|---------|------------|
| (1) 厚さ | (5) 加熱収縮 |
| (2) 比重 | (6) 伸び時の劣化 |
| (3) 引張り | (7) ピンホール |
| (4) 引裂き | |

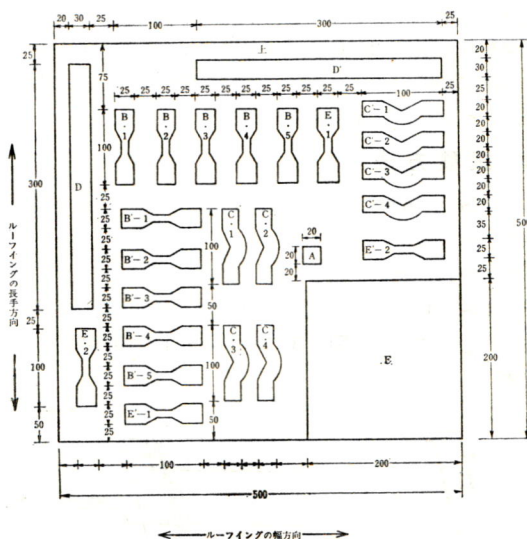
3. 試験片

(1) 試験片の作成

依頼者より提出された加硫ゴム系合成高分子ルーフィング「トーヨーシート・エキストラ」の試料（公称厚さ1.0mm、大きさ1.2×3m）からJISに従って試験片を作成した。



図一 試料 I、II および III の採取位置



図二 試験片の採取位置

表一 試験片

試験項目	試験片の記号	試験片の形状	数量
比 重	A	20×20(mm)	3
引 張 力	無 処 理	試験温度 -20°C B-1 JIS K6301「加硫ゴム物理試験方法」の3項に規定されたダンベル状3号形試験片	3
		試験温度 20°C B'-1	3
	加 熱 処 理	試験温度 20°C B-2	3
		試験温度 60°C B'-2	3
	アルカリ処理	試験温度 20°C B-3	3
		試験温度 60°C B'-3	3
		試験温度 20°C B-4	3
		試験温度 60°C B'-4	3
		試験温度 20°C B-5	3
		試験温度 60°C B'-5	3
引 裂 き	無 処 理	試験温度 -20°C C-1 JIS K6301の9項に規定されたB形試験片	3
		試験温度 20°C C'-1	3
	加 熱 処 理	試験温度 20°C C-2	3
		試験温度 60°C C'-2	3
		試験温度 20°C C-3	3
		試験温度 60°C C'-3	3
		試験温度 20°C C-4	3
		試験温度 60°C C'-4	3
加 熱 収 縮	D, D'	300×30(mm)	3
伸び時の劣化	加熱劣化	E-1 JIS K6301の3項に規定されたダンベル状3号形試験片	3
	オゾン劣化	E'-1	3
ピ ン ホ ール		E-2	3
		E'-2	3
	F	200×200(mm)	3

(注) 試験片の記号のアルファベットに、'があるものはルーフィングの幅方向を示し、'がないものは長手方向を示す。図一参照

図-1に示す位置から大きさ $500 \times 500 \text{ mm}$ の試料5枚 (I・II・III) を切り取り、上下の記号を付けた。この試料を温度 20°C 、湿度60%の試験室内に平らにひろげて24時間置いたのち、図-2に示す位置から表-1に示す試験片を採取し、記号を付けた。

(2) 試験片の加熱処理

試験片を温度 100°C に保ったギヤー式老化試験機 (JIS K6301参照) の回転架につるして168時間加熱したのち取り出し、温度 20°C 、湿度の60%試験室に4時間静置した。

(3) 試験片のアルカリ処理

試験片を温度 20°C に保った水酸化カルシウムの飽和水溶液に時間浸漬したのち、十分水洗いして、乾いた布でふき、試験室に4時間静置した。

4. 試験方法

JIS A6008「合成高分子ルーフィング」に従って、試験を行なった。

(1) 厚さの測定

JIS K6301「加硫ゴム物理試験方法」に規定された測厚器を使用し、図-3に示すa~jの10箇所の厚さを測定した。

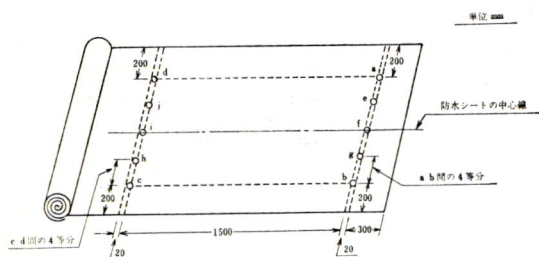


図-3 厚さ測定位置

(2) 比重の測定

JIS Z8807「固体比重測定方法」の4項に従って比重を測定した。ただし液体は蒸留水を使用した。

(3) 引張試験

インストロン万能試験機T T-DM型および付属の温度チャンバーを使用し、無処理、加熱処理およびアルカリ処理の試験片について、下記の試験温度で引張試験を行なった。

- (a) 無処理……試験温度 -20°C 、 20°C および 60°C
- (b) 加熱処理……試験温度 20°C
- (c) アルカリ処理……試験温度 20°C

試験片をツカミ間隔60mmで試験機に取り付けたのち、試験片を所定の温度に時間保持してから、引張速さ 500 mm/min で引張り、300%伸び時の荷重、最大荷重および破断時の伸びについて測定を行なった。

(1) 300%伸び時の引張応力

300%伸び時の引張応力は試験温度 20°C の試験についてのみ測定した。

試験片の平行部に距離20mmの標線を付けて、その標線間距離が80mmに達した時の荷重を読み取り、つぎの式から300%伸び時の引張応力を算出した。

$$T_M = \frac{P_M}{A}$$

ここに T_M : 300%伸び時の引張応力 (kg/cm^2)

P_M : 標線間距離80mmにおける引張荷重 (kg)

A : 試験片平行部の断面積 (cm^2)

(2) 引張強さ

引張強さはつぎの式により算出した。

$$T_B = \frac{P_B}{A}$$

ここに T_B : 引張強さ (kg/cm^2)

P_B : 引張最大荷重 (kg)

A : 試験片平行部の断面積 (cm^2)

(3) 破断時の伸び率

試験温度 20°C の試験においては試験片の平行部に距離20mmの標線を付け、精度 $1/20 \text{ mm}$ のノギスを用いて、破断時の標線間距離を測定し、試験温度 -20°C の試験においては、破断時のツカミ間隔を測定し、つぎの式から破断時の伸び率を算出した。(試験温度 60°C の試験においては破断時の伸び率の測定を行わなかった。)

$$E_B = \frac{l_1 - l_0}{l_0} \times 100$$

ここに E_B : 破断時の伸び率 (%)

l_1 : -20°C の場合は破断時のツカミ間隔 (mm)

20°C の場合は破断時の標線間距離 (mm)

l_0 : -20°C の場合は試験片のツカミ間隔 (60 mm)

20°C の場合は試験片の標線間距離 (20 mm)

(4) 引裂試験

前項で使用した試験機および温度チャンバーを使用し、無処理および加熱処理後の試験片について、下記の試験温度で引裂試験を行なった。

- (a) 無処理……試験温度 -20°C および 60°C
- (b) 加熱処理……試験温度 20°C

試験片をツカミ間隔60mmで試験機に取り付けたのち、試験片を所定の温度に1時間保持してから、引張速さ 500 mm/min で引張り、つぎの式より引裂強さを算出した。

$$T_T = \frac{P_T}{t}$$

ここに T_T : 引裂強さ (kg/cm)

P_T : 引裂最大荷重(kg)

t : 試験片の厚さ(mm)

(5) 加熱収縮

試験片を試験室内に24時間静置したのち、試験片の長さを精度1/2mmの物尺を使用して、0.5mmまで測定し、温度100°Cに保ったギヤー式老化試験機内で168時間加熱した。ついで試験片を取り出し、試験室に1時間静置したのち、再び試験片の長さを測定し、長さ300mmに対する収縮量(mm)をつぎの式より算出した。

$$\Delta l = 300 \left(\frac{l_0 - l_1}{l_0} \right)$$

ここに Δl : 収縮量(mm)

l_0 : 加熱前の試験片の長さ(mm)

l_1 : 加熱後の試験片の長さ(mm)

(6) 伸び時の劣化

(a) 加熱劣化

ギヤー式老化試験機を温度100°Cに調整して試験を行なった。試験片保持具を用いて、試験片の標線間(距離20mm)に100%の伸びを与え、このままの状態を試験機内に168時間放置し、取り出して、試験室に4時間放置後、ひびわれの有無を観察した。

(b) オゾン劣化

オゾン劣化試験機をオゾン濃度50pphm、温度40°Cに調整して試験を行なった。試験片保持具を用いて、試験片の標線間(距離20mm)に40%の

伸びを与え、試験室に24時間静置したのち、このままの状態を試験機内に168時間放置し、取り出して、ひびわれの有無を観察した。

(7) ピンホール試験

JIS K6328「ゴム引布」に規定された防水度試験機(口径10cm)に試験片を取り付け、目ざらで押えてピンホール試験を行なった。試験時の水圧は1.0kg/cm²とし、30分間持続し、水滴の噴出、破裂などの有無を調べた。

5. 試験結果

(1) 厚さの測定結果を表-2に示す。

表-2 厚さの測定結果

測定箇所	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	平均
厚さ(mm)	1.09	1.06	1.08	1.16	1.09	1.08	1.08	1.05	1.03	1.06	1.08

測定日 2月24日

(2) 比重の測定結果を表-3に示す。

表-3 比重の測定結果

試験片番号	1	2	3	平均
比重(25/4°C)	1.15	1.15	1.15	1.15

測定日 2月26日

(3) 引張試験の結果を表-4に示す。

表-4 引張試験結果

試験片の処理	試験温度	試験片		試験結果					
		方向	番号	試験片の積断面積(cm ²)	300%伸び時		引張り最大荷重(kg)	引張重さ(kg/cm ²)	破断伸び(%)
					荷重(kg)	引張応力(kg/cm ²)			
無	-20°C	長手(記号B-1)	I	0.0555	—	—	9.58	173	335
			II	0.0525	—	—	10.24	195	350
			III	0.0510	—	—	9.80	192	349
		幅(記号B'-1)	平均	—	—	—	—	187	345
			I	0.0560	—	—	9.79	175	352
			II	0.0525	—	—	8.80	168	340
処	20°C	長手(記号B-2)	III	0.0535	—	—	9.42	176	353
			平均	—	—	—	—	173	348
		幅(記号B'-2)	I	0.0550	2.46	45	6.29	114	624
			II	0.0520	2.52	48	6.08	117	609
			III	0.0525	2.46	47	6.31	120	622
		平均	—	—	—	47	—	117	618
理	60°C	長手(記号B-3)	I	0.0560	2.01	36	6.22	111	672
			II	0.0530	2.01	38	5.21	98	597
			III	0.0540	2.05	39	4.23	78	521
		幅(記号B'-3)	平均	—	—	38	—	96	597
			I	0.0540	—	—	3.46	64	—
			II	0.0525	—	—	3.43	65	—
理	60°C	長手(記号B-3)	III	0.0530	—	—	3.44	65	—
			平均	—	—	—	—	65	—
		幅(記号B'-3)	I	0.0565	—	—	3.74	66	—
			II	0.0525	—	—	2.94	56	—
			III	0.0540	—	—	3.42	64	—
		平均	—	—	—	—	—	62	—

加熱処理	20°C	長手 (記号 B-4)	I II III 平均	0.0525 0.0525 0.0530	3.09 3.20 3.07	59 61 58 59	5.81 5.32 5.63	111 101 106 106	494 466 482 481
		幅 (記号 B'-4)	I II III 平均	0.0560 0.0525 0.0540	2.84 2.69 2.78	51 51 51 51	5.93 4.84 5.56	106 92 103 100	526 474 503 501
アルカリ処理	20°C	長手 (記号 B-5)	I II III 平均	0.0530 0.0525 0.0535	2.36 2.40 2.39	45 46 45 45	6.00 6.29 6.00	113 120 112 115	604 623 606 611
		幅 (記号 B'-5)	I II III 平均	0.0565 0.0525 0.045	2.04 1.93 2.05	36 37 38 37	6.32 5.17 5.80	119 98 106 108	669 596 636 634

試験日 3月17日～3月19日

(4) 引裂試験の結果を表-5に示す。

表-5 引裂試験結果

試験片 の処理	試験温度 (C)	試験片		試験結果		
		方向	番号	試験片の厚さ (cm)	最大(kg)荷重	引裂強度 (kg/cm)
無 処 理	-20°C	長手 (記号 C-1)	I II III 平均	0.108 0.109 0.107	5.48 5.50 6.47	51 51 63 55
		幅 (記号 C'-1)	I II III 平均	0.108 0.102 0.115	6.44 5.11 6.01	60 50 52 54
	20°C	長手 (記号 C-2)	I II III 平均	0.106 0.107 0.108	3.51 3.59 3.60	33 34 33 33
		幅 (記号 B'-2)	I II III 平均	0.108 0.103 0.116	3.94 3.21 3.71	36 31 32 33
	60°C	長手 (記号 C-3)	I II III 平均	0.107 0.105 0.109	2.35 2.28 2.23	22 22 20 21
		幅 (記号 C'-3)	I II III 平均	0.108 0.103 0.116	2.36 2.19 2.60	22 21 22 22
加熱 処 理	20°C	長手 (記号 C-4)	I II III 平均	0.109 0.105 0.109	3.59 3.30 3.68	33 31 34 33
		幅 (記号 C'-4)	I II III 平均	0.109 0.102 0.117	3.55 3.28 3.69	33 32 32 32

試験日 3月17日～3月19日

(5) 加熱収縮試験の結果を表-6に示す。

表-6 加熱収縮試験結果

試験片の方向	加熱収縮量(mm)			
	I	II	III	平均
長手	1.5	1.5	1.5	1.5
幅	1.5	1.5	1.5	1.5

試験日 2月25日～3月4日

(7) ピンホール試験の結果を表-8に示す。

表-8 ピンホール試験結果

試験片番号	試験結果		
I II III	異 異 異	状 状 状	な な な し し し

試験日 2月26日

(6) 伸び時の劣化試験の結果を表-7に示す。

表-7 伸び時の劣化試験結果

試験条件	試験片 の方向	試験結果		
		I	II	III
加熱劣化	長手	異状なし	異状なし	異状なし
	幅	異状なし	異状なし	異状なし
オゾン劣化	長手	異状なし	異状なし	異状なし
	幅	異状なし	異状なし	異状なし

試験日 2月25日～3月4日

(8) 試験結果をまとめて表-9に示す。

表-9 試験結果の概要

項 目	試験結果のまとめ				J I S 規格
	試験結果の平均値	無処理試験温度20°Cの試験値に対する割合(%)	長手方向の試験値に対する割合(%)	幅方向の割合(%)	
引 張 試 験	引 張 強 さ	187 (kg/cm ²)	160	180	93
	無 処 理	117 (kg/cm ²)	100	100	82
	加 熱 処 理	65 (kg/cm ²)	56	65	95
	アルカリ処理	106 (kg/cm ²)	91	104	94
	無 処 理	115 (kg/cm ²)	98	112	94
	加 熱 処 理	47 (kg/cm ²)	100	100	81
	アルカリ処理	59 (kg/cm ²)	126	134	86
	無 処 理	45 (kg/cm ²)	96	97	82
	加 熱 処 理	345 (%)	—	—	101
	アルカリ処理	618 (%)	100	100	97
引 裂 試 験	引 張 強 さ	481 (%)	78	84	104
	無 処 理	611 (%)	99	106	104
	加 熱 処 理	55 (kg/cm ²)	167	164	98
	アルカリ処理	33 (kg/cm ²)	100	100	100
	無 処 理	21 (kg/cm ²)	64	67	105
	加 熱 処 理	33 (kg/cm ²)	100	97	97
	アルカリ処理	33 (kg/cm ²)	100	97	97
	無 処 理	1.5	—	—	—
	加 熱 処 理	1.5	—	—	—
	アルカリ処理	1.5	—	—	—
ビ ン	加 熱 収 縮 試 験	収縮量(mm)	1.5	—	—
	伸 び 時 の 劣 化 試 験	加 熱 劣 化	異状なし	—	—
	伸 び 時 の 劣 化 試 験	オゾン劣化	異状なし	—	—

試験値は長手方向の試験値に対する割合が±30%以内でない。

試験値は長手方向の試験値に対する割合が±30%以内でない。

試験値は長手方向の試験値に対する割合が±30%以内でない。

6. 試験の担当者・期間及び場所

担当者 中央試験所長 藤井正一
有機材料試験課長 鈴木庸夫
試験実施者 須藤作幸

期 間 昭和45年2月9日から
昭和45年3月26日まで
場 所 中央試験所

I 試験報告

2. 塗布浸透防水剤「オセオ」の性能試験

この欄で掲載する報告書は依頼者の了解を得たものである。

試験成績書第2269号（依試第2365号）

1. 試験の目的

オセオ株式会社より提出された塗布浸透防水剤「オセオ」の性能試験を行なう。

2. 試験の内容

オセオの透水試験および吸水試験を行なった。

下記の3種のモルタル供試体について試験を行ないその結果を比較した。

- (1) オセオを塗布したもの
- (2) オセオを塗布したのち促進老化処理したもの
- (3) オセオを塗布しないモルタルのみのもの

3. 試料

提出された試料の名称、形状、数量、塗布方法および塗布量を下記に示す。

名称：オセオ

形状：褐色の液体

数量：18ℓ（1缶）

塗布方法：刷毛使用（1回塗り）

塗布量：約 180ml/m²

4. 使用材料

(1) セメント

セメントは普通ポルトランドセメントを使用した。セメントの物理試験結果を表-1に示す。

表-1 セメントの物理試験結果

フロー値 (mm)	曲げ強さ (kg/cm ²)			圧縮強さ (kg/cm ²)		
	3 日	7 日	28 日	3 日	7 日	28 日
250	31.7	53.1	76.6	127	254	433

比重	粉末度		凝結			安定性
	比表面積 (cm ² /g)	88μ残分 (%)	水量 (%)	始発 (時-分)	終結 (時-分)	
3.17	3100	1.5	27.2	2-22	3-27	良

(2) 細骨材

細骨材は富士川産の川砂を使用した。骨材の試験結果を表-2に示す。

表-2 細骨材の試験結果

ふるい分け (通過重量百分率) (%)						粗粒 率 (FM)	比重	吸水 量 (%)	単位容積重量 (kg/ℓ)	実積率 (%)
5 mm	2.5 mm	1.2 mm	0.6 mm	0.3 mm	0.15 mm					
100	91	72	52	21	4	2.60	2.63	1.62	1.72	66.5

5. 試験方法

(1) 調合

モルタルの調合は

- (a) 混合比=セメント：骨材=1：2（重量比）
- (b) フロー=180mm

とした。

(2) 供試体

供試体の種類は下記の3種とした。

- (a) オセオを塗布したもの
- (b) オセオを塗布したのち促進老化処理したもの
- (c) オセオを塗布しないモルタルのみ

供試験の形状・寸法を図-1に示す。供試体の作り方、養生方法、その他を表-3に示す。

表-3 供試体の作り方

項目	内容
モルタル試料の練りまぜ	JIS R5201「セメントの物理試験方法」に準じた。セメントおよび川砂を計量して、これをバチに入れてサジで2分間混ぜ、つぎに予定の水を加えて3分間練り混ぜた。
成形および脱型	モルタルを層に詰めて各層を突き棒で規定の回数突き、成形を行なった。モルタルの脱型は打込後24時間とした。
オセオの塗布	モルタルの材令が3日になったとき、試料を塗布した。塗り方は刷毛による1回塗りとし塗布量は約180ml/m ² とした。塗布箇所を図-1に示す。
養生および乾燥	供試体の材令21日まで温度20±3℃、湿度80%以上の試験室内で養生したのち、老化処理を行なう供試体を除き、温度80℃で恒量となるまで乾燥した。

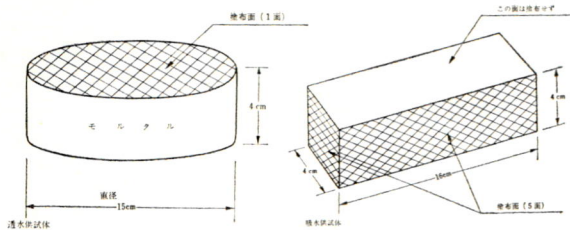


図-1 試料の透布箇所

(3) 促進老化処理

材令21日までの養生が終了したのち供試体をサンシャインウエザーメーター（東洋理化製WE-SUN-HC型）に取り付け200時間照射の促進老化処理を行なった。

照射条件を表-4に示す。

表-4 照射条件

内 容	条 件
① 光源の種類	サンシャインカーボンアーク
② 光源と試験体の距離	48cm
③ アーク電圧	50V
④ アーク電流	60A
⑤ ブラックパネル温度	60°C±3deg
⑥ 機内温度	45~50°C
⑦ 機内湿度	70%
⑧ 試験体回転架回転数	毎分1回
⑨ 散 水	60分照射中18分散水
⑩ 散水時水圧	1kg/cm ²

(4) 透水および吸水試験

透水および吸水試験方法をまとめて表-5に示す。

表-5 透水および吸水試験方法

試験項目	試験方法
透 水	JIS A1404「建築用セメント防水剤の試験方法」に準じた。試料の透布面より1kg/cm ² の水圧をかけて、1時間、3時間、5時間および24時間後に供試体の重量を測定して透水量を求めた。
吸 水	JIS A1404「建築用セメント防水剤の試験方法」に準じた。試料を透布した面の供試体の高さの1/2まで水に浸漬させて1時間、5時間および24時間後に供試体の重量を測定して吸水量を求めた。

6. 試験結果

- (1) モルタルの調合結果を表-6に示す。
- (2) モルタルの透水試験結果を表-7に示す。
- (3) モルタルの吸水試験結果を表-8に示す。

表-6 モルタルの調合結果

調 合 (kg/m ³)			単位容積重量 (kg/ℓ)	フ ロ ー (mm)
セメント	細 骨 材	水		
665	1343	267	2,275	182

試験日 2月5日

表-7 透 水 試 験 結 果

記 号	種 類	番 号	1 時 間		3 時 間		5 時 間		24 時 間	
			透水量 (g)	透水比	透水量 (g)	透水比	透水量 (g)	透水比	透水量 (g)	透水比
OS-1	無透布	1	13.4	—	29.3	—	41.5	—	96.3	—
		2	16.1	—	31.1	—	40.2	—	97.3	—
		3	10.5	—	21.8	—	32.8	—	74.2	—
		平均	13.3	100	27.4	100	28.2	100	89.3	100
OS-2	オセオ透布	1	5.0	—	12.0	—	16.1	—	32.6	—
		2	8.2	—	16.1	—	23.5	—	46.4	—
		3	6.1	—	11.1	—	15.8	—	34.6	—
		平均	6.4	48	13.0	47	18.5	66	37.9	42
OS-3	オセオ透布 + 老化処理	1	7.6	—	14.1	—	17.9	—	39.4	—
		2	8.0	—	14.5	—	18.0	—	43.8	—
		3	10.1	—	14.1	—	19.2	—	43.9	—
		平均	8.6	65	14.2	52	18.4	65	42.4	47

表-8 吸 水 試 験 結 果

記 号	種 類	番 号	1 時 間		5 時 間		24 時 間	
			吸水量 (g)	吸水比	吸水量 (g)	吸水比	吸水量 (g)	吸水比
OS-1	無透布	1	17.3	—	35.5	—	46.5	—
		2	16.7	—	35.9	—	45.9	—
		3	15.5	—	33.5	—	46.3	—
		平均	16.5	100	35.0	100	46.2	100
OS-2	オセオ透布	1	2.6	—	5.5	—	9.5	—
		2	2.8	—	6.1	—	10.8	—
		3	2.7	—	5.8	—	10.5	—
		平均	2.7	16	5.8	17	10.3	22
OS-3	オセオ透布 + 老化処理	1	1.0	—	2.1	—	5.0	—
		2	1.0	—	2.0	—	4.8	—
		3	0.9	—	2.1	—	4.9	—
		平均	1.0	6	2.1	6	4.9	11

7. 試験の担当者・期間および場所

担当者 中央試験所長 藤 井 正 一
無機材試験課長 久 志 和 巳
試験実施者 谷 々 隆 久

期 間 昭和45年2月5日から昭和45年4月11日まで
場 所 中央試験所

II JIS原案の紹介

下記原案は昭和44年度工業技術院より、(財)建材試験センターに委託され、作成答申した内容である。
内容について御意見があれば、西委員長またはセンター事務局にお申出で願いたい。

日 本 工 業 規 格 (案)

J I S

木れんが用接着剤の接着強さ試験方法

Test Methods for Bonding Strength of Anchoring Wooden Block

A○○○○—○○○○

図 1

単位 mm

- 1. 適用範囲** この規格は、建築物の床および壁の下地構成のために、木れんがを取りつける場合に使用する木れんが用接着剤（以下接着剤という）の接着強さ試験方法について規定する。
- 2. 試験の種類** 接着強さ試験の種類は、衝撃試験圧縮せん断試験および引張割裂試験の種類とする。
- 3. 試験の環境条件** 試験体の作製時、養生時および試験時における環境条件は、表1に示すものの中から、当事者間の協議によって、選択決定する。

表 1

試験の 環境条件	項 目	試験体の作製時		試験体の養生時		試験時
		接着作業前	接着作業中	接着養生中	試験直前	
標 準 条 件 ⁽¹⁾		標準24時間	標準10分内	標準72時間	標準24時間	標準
特 殊 条 件	水中時 ⁽²⁾	標準24時間	標準10分内	標準72時間	水中24時間	標準
	高温時 ⁽³⁾	高温24時間	標準10分内	高温72時間	高温24時間	高温
	低温時 ⁽⁴⁾	低温24時間	標準10分内	低温72時間	低温24時間	低温
	多湿時 ⁽⁵⁾	多湿24時間	標準10分内	多湿72時間	多湿24時間	標準

注 (1)標準とは、温度 $20 \pm 2^{\circ}\text{C}$ 、湿度 $65 \pm 10\%$ の状態をいう。
(2)水中とは、温度 $20 \pm 2^{\circ}\text{C}$ の清水中に浸せきした状態をいう。
(3)高温とは、 $50 \pm 2^{\circ}\text{C}$ をいう。
(4)低温とは、 $5 \pm 1^{\circ}\text{C}$ をいう。
(5)多湿とは、温度 $20 \pm 2^{\circ}\text{C}$ 、湿度 $90 \pm 10\%$ の状態をいう。
表中の時間は、その環境下での持時間を示す。

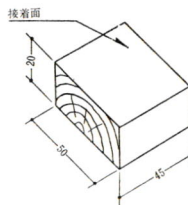
4. 被着材料および接着剤

4.1 木れんが 試験に用いる木れんがは、ひのきまたは、米ひの板目無欠点の心材とし、含水率 $15 \sim 20\%$ のものとする。

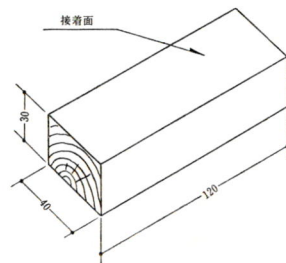
寸法・形状は、図1に示すように、圧縮せん断試験においては $45 \times 50 \times 20\text{mm}$ 、その他の試験において $40 \times 30 \times 120\text{mm}$ とする。接着面は木表とし機械かんな仕上げとする。

4.2 下地材 木れんがを接着する下地材は、JIS A 5403（石綿スレート）のフレキシブル板(F)に準じた 20mm 厚のフレキシブル板とし、寸法は圧縮せん断試験

(a) 圧縮せん断試験用



(b) 衝撃および引張割裂試験用



では $45 \times 50 \times 20\text{mm}$ 、その他の試験では $60 \times 120 \times 20\text{mm}$ とする。

4.3 接着剤 接着剤は、試験に必要でじゅうぶんな量を気密で蒸散しにくい容器にとり、使用に際しては、じゅうぶんにかきまぜ均一したのち用いる。

2液混合形の接着剤は、主剤と硬化剤を製造者の定めた割合に適当な大きさのガラス板上にとり、へらなどを用いて均質になるようによく練りまぜる。

5. 試体体の作製

5.1 被着材料および接着剤は、試験体作製前に表1に示す接着作業前の欄に規定されている環境条件下で処理する。

5.2 木れんがの接着は次の順序に従って行なう。

- (1) 木れんがの接着面にへらなどを用いて接着剤を 1mm 厚程度に均一に塗布する。
- (2) 塗布後直ちに木れんがの接着面を下にして水平に置いた下地材（石綿スレート）の上に図2および図3に示すように径 0.8mm のスペーサ、JIS G 4309（ステンレス鋼線）をはさみ、接着層の厚さが 0.8mm になるように前後に動かしながらか、押えつける。
- (3) 周辺にはみ出した接着剤は、木れんがを動かさないように、直ちに除去する。

図 2

単位 mm

(a) 圧縮せん断試験用

(b) 衝撃および引張割裂試験用

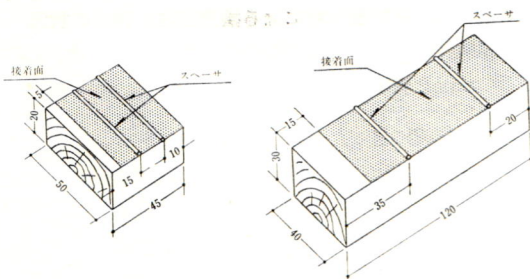
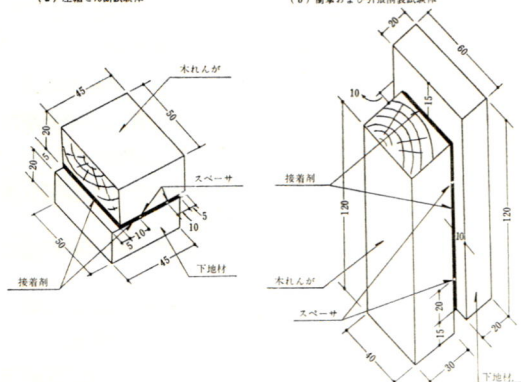


図 3

単位 mm

(a) 圧縮せん断試験体

(b) 衝撃および引張割裂試験体



6. 試験体の養生

6.1 床に使用する接着剤については、試験体作製後、試験体の接着面を水平にして表1の接着養生中の欄の条件で養生する。

6.2 壁に使用する接着剤については、(1)および(2)の方法による。

(1) 衝撃および引張割裂試験体の場合は、試験体作製後、ただちに図3(b)に示すように試験体の接着面を垂直にして、表1の接着養生中の欄の条件で養生する。ただし、この養生期間中に木れんがと下地材とが5mm以上のずれを生じたものについては、以下の試験を行わない。

(2) 圧縮せん断試験体の場合は6.1に準じて養生を行なう。

6.3 接着養生完了後から、試験までの24時間は表1の試験直前の欄の条件で養生する。

7. 試験方法

7.1 各試験は、表1に規定する条件で行なう。

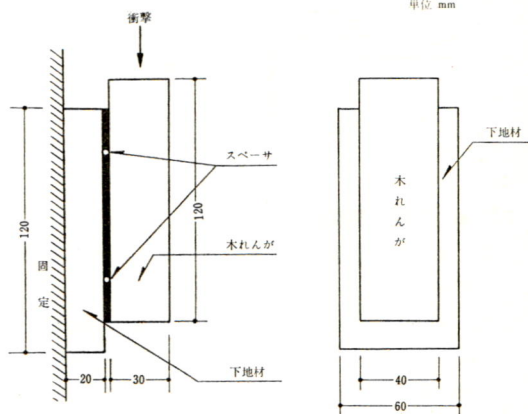
7.2 衝撃試験

図4に示すように試験体を強固に固定し、木れんがの

上面中央より50cm離れた高さから1kgのなす形おもり、JIS A 5403〔(石綿スレート) 図3参照〕を落下させる。

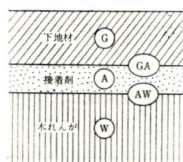
図 4

単位 mm



この操作を5回くり返し、木れんがのはくりの有無を観察する。なお、木れんがのはくりを生じた場合は破断面を観察し、最大面積を示す破断の位置(図5)を目測で判定し、その破断の位置を記号で示す。

図 5



記号	破断の位置
G	下地材
GA	下地材と接着剤の界面
A	接着剤の凝集破壊
AW	接着剤と木れんがの界面
W	木れんが

7.3 圧縮せん断試験

7.3.1 試験機は試験体が破断するまでの最大荷重がその容量の15~85%にあるものを用いる。

7.3.2 試験器具はできるだけ接着面に均一なせん断力を与える構造とし、図6に示すように荷重を加える。

最大荷重に達するまでの時間が約30秒になるような平均荷重速度でせん断試験を行ない、試験体が破断するまでの最大荷重(kg)を測定し、破断の状況を記録する。

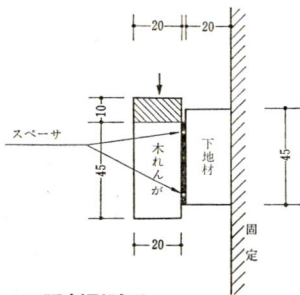
圧縮せん断接着強さは次式により算出する。

$$\text{圧縮せん断接着強さ} (\text{kg/cm}^2) = \frac{\text{最大荷重} (\text{kg})}{20 (\text{cm}^2)}$$

破断面を観察し、最大面積を示す。破断の位置(図5)を目測で判定し、その破断の位置を記号で示す。

図 6

単位mm



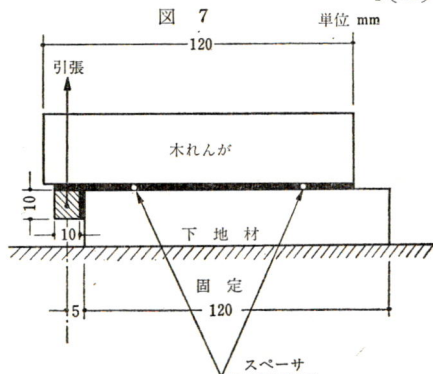
7. 4 引張割裂試験

7. 4. 1 試験機は試験体が破断するまでの最大荷重がその容量の15～85%にあるものを用いる。

7. 4. 1 試験治具は荷重の中心線が試験機を中心にくる構造とし、図7に示すように荷重を加える。最大荷重に達するまでの時間が約30秒になるような平均荷重速度で引張割裂試験を行ない、試験体が破断するまでの最大荷重(kg)を測定し、破断の状況を7. 3. 2に準じて記録する。

引張割裂接着強さは次式により算出する。

$$\text{引張割裂接着強さ (kg/cm)} = \frac{\text{最大荷重 (kg)}}{4 \text{ (cm)}}$$



8. 結果の表示

8. 1 接着剤の種類、床用、壁用の区分、名称、製造業者名
8. 2 被着材の種類、材質
8. 3 試験の環境条件の種類
8. 4 使用した試験機の種類と容量
8. 5 使用した試験治具の略図
8. 6 試験体養生期間中のずれ長さ

接着面を垂直にして養生した各試験体のずれ長さを表示する。

8. 7 衝撃試験によるはくりの有無と破断の状況

各試験体につき、衝撃試験によるはくりの有無とそれに対応する破断の状況を表示する。

8. 8 圧縮せん断試験による接着強さと破断の状況
各試験体につき圧縮せん断接着強さとそれに対応する破断の状況を表示する。

8. 9 引張割裂試験による接着強さと破断の状況
各試験体につき、引張割裂接着強さとそれに対応する破断の状況を表示する。

本案の作成に当たった委員は次の通りである。

氏 名	所属(順序不同)
委員長 西 忠雄	東京大学工学部
委員 栗山 寛	東北大学工学部
ク(小委員長) 波多野一郎	千葉大学工学部
ク 田村 恭	早稲田大学第一理工学部
ク 難波蓮太郎	工学院大学工学部
ク 菅野 義作	農林省林業試験場
ク 金子勇次郎	建設省住宅局建築指導課
ク 朝比奈 昌	建設省大臣官庁官庁営繕部
ク 今泉 勝吉	建設省建築研究所
ク 市橋 勝	通商産業省化学工業局窯業建材課
ク 田村 尹行	工業技術院標準部材料規格課
ク 鈴木 正慶	日本住宅公団量産試験場
ク 滝川 一夫	日本電々公社建築局
ク 渡辺 敬三	戸田建設株式会社技術研究所
ク 丸一 俊雄	清水建設株式会社研究所
ク 鶴田 裕	大成建設株式会社技術研究所
ク 泉谷 武士	タイルメント販売株式会社
ク 中島 常雄	株式会社小西儀助商店
ク 富永 雅之	ボスチックジャパン株式会社
ク 塚田 邦夫	セメダイン株式会社
事務局 宰務 義正	(財)建材試験センター

Ⅲ 業 務

1. 第17回理事会・第13回評議員会報告

場 所 銀座オリンピック

日 時 昭和45年5月20日(水)

出席者 理事 17名(委任状を含む)

評議員 38名(ク)

臨席者 建設省 住宅局建築指導課長 前川 喜寛
通商産業省 化学工業局窯業建材課

課長補佐 平野 達郎

技 官 水谷 久夫

技 官 緒方 憲一

(1) 昭和44年度事業報告

(自昭和44年4月1日 至昭和45年3月31日)

昭和44年度は、自立自営体制に入ってから第2年度であり、内部的には試験機関としての陣容の整備、外部的には信用度の一層の確立を期し出発した。建設関連産業は、万国博覧会建設工事、住宅建設工事、産業設備投資の増大等により好況裡に進展し、必然的に当機関の業務は著しい増加を示し、これらの消化に忙殺を極めた。

以下事業の概要を報告する。

1. 事業の概要に関する件

受託業務の全般については、量的には、年度当初策定した計画を大中に上廻り対前年87%増加した。また収入面においては、量的増加に伴ない目標額に対し137%を達成した。

受託業務が予想以上に上昇した主要因は、建設産業の伸長に加えて、44年5月1日付建設省の防・耐火試験機関としての指定および同年7月25日付通商産業省、建設省両省の管理下に属することになったこと等によるものと推察される。

受託業務の消化に当っては、鋭意努力を払って来たが、試験要員の充足難と施設能力の不足から若干件数を次年度に繰越した。新年度、試験要員も確定し、必要施設の計画通りの推進によって当センターの一層の機能発揮を期待し得ると信ずる。唯試験要員の充実育成については格別の配慮の要あることを痛感している。

(1) 一般試験業務

受託試験件数は、飛躍的に増加し、総合件数においては、前年度より約90%増加し、特に工事に伴う材料試験は、倍増となった。(資料1)

建設省の防耐火試験機関として指定されたことにより防耐火試験の件数が著しく増加したことは特記すべき事項である。

(2) 工業標準化業務

工業標準化法に基づく日本工業規格原案作成の受託業務は、新規のもの10件、改正のもの6件計16件、前年度からの継続4件合計20件について審議を進めてまいり、それぞれ年度末をもって完了した。(資料2)

(3) 技術相談、調査研究業務

技術相談、調査研究等の業務は、本年度成約のものは、37件、事業収入の13%を占め、前年度より10%増加した。尚特に日本住宅公団委託の仕様書原案作成は継続事業として行なっているものである。(資料3)

2. 寄附金に関する件

年度当初建設業界に期待した寄附金は、諸般の事情により年度内の達成が困難となったので44年度計画予算の一部修正を行なった。

当建材試験センターに期待される使命達成のために施設の一層の整備が必要であり、これに要する資金は、特に建設業界に期待するところが多大であることを特に強調したいのである。

3. 試験施設整備に関する件

試験施設の整備は、財源の関係上必要最少限に止めてきたが(資料4)激増する業務量の消化のために昭和45年度を第1年度とした、第二次5カ年計画を立案し、これが実現のため積極的な努力を払うこととしている。

4. 会合に関する事項**(イ) 理事会**

第15回理事会 昭和44年5月28日

第16回理事会 昭和45年3月19日

(ロ) 評議員会

第11回評議員会 昭和44年5月28日

第12回評議員会 昭和45年3月19日

(ハ) 研究グループ会議

技術相談、調査研究の業務実施のため編成された研究グループ会議は、20に及びそれぞれの問題点審議に有効に活動した。

(ニ) 業務会議

業務の適確な処理と円滑を図るため毎週月曜日開催した。

(ホ) 編集会議

センター業務の状況報告を兼ねたセンター会報の発行に当り、編集会議を毎月1回開催した。

(ヘ) 工業標準化関係委員会

J I S 原案作成委員会を、資料2のとおり開催し答申した。

(ト) その他の会合

(1) 建設関係業界紙記者懇談会を毎月1回第三木曜日定例として開催した。

(2) 東京電力株式会社技術研究所と試験受託に関し打合会を開催した。

(3) 砕石 J I S 講習会の打合会を開催した。

(4) 愛媛県国内留学生受入打合会を開催した。

(5) 日本国有鉄道第三工事局と調査研究に関し打合会を開催した。

(6) 日本住宅公団調査研究に関し報告会を開催した
(7) 共管に伴う通商産業、建設両省との事業打合会を数次開催した。

(8) 防耐火試験に関し建築研究所との打合会を開催

した。

- (9) 非常勤主任研究員との打合会を開催した。
- (10) 日本住宅公団試験業務に関し打合会を開催した。
- (11) 亜鉛鍍金の調査研究に関し打合会を開催した。
- (12) 合成高分子ルーフィング懇話会に関する打合会を開催した。

5. 庶務および人事に関する事項

昭和43年10月通商産業大臣および建設大臣宛申請した「寄附行為の一部変更」に関しては、昨44年7月25日付をもって認可され、両省の共同管理指導の下に置かれることとなった。これに先立ち5月1日付をもって建設省より防耐火試験機関として指定され、建材業界の多年の要望が達せられた。両省共管に伴ない業務量が急激に増加した。業務の消化に当っては、試験要員の不足充足に鋭意努力を払ったが、昭和45年度業務の更に一層の拡大に備え要員の充足に格段の努力の要を痛感している。

(イ) 庶務事項（主なるもの）

- (1) 建設省宛防耐火試験機関指定にかかわる資料提出
(44年4月15日)
- (2) 建設省より防耐火試験機関としての資格監査を受けた。
(4月25日)
- (3) 建設省より防耐火試験機関として指定された。
(5月1日)
- (4) 監査法人中央会計事務所の一般会計に関する会計監査を受けた。
(5月12日、5月19日)
- (5) 理事長通商産業省産業構造審議会会議に出席
(5月19日、7月24日、8月18日)
- (6) 武内、土橋両監事より会計監査を受けた。
(5月26日)
- (7) 建設省建築研究所と防耐火試験に関し技術打合会を開催した。
(6月5日)
- (8) 京橋税務所より個人所得に関する納税監査を受けた。
(6月13日)
- (9) 理事長通商産業省産業構造審議会プレハブ小委員会に出席した。
(6月17日、8月18日)
- (10) 建設省建築研究所第二研究部部員15名中央試験所を視察した。
(6月26日)
- (11) 建材試験センター事業五カ年計画第一次案を通商産業、建設両省へ説明した。
(6月28日)
- (12) 日本建築センター住宅標準化委員会に事務局長出席した。
(7月8日、9月24日、12月18日)
- (13) 通商産業省産業構造審議会会議に理事長出席した。

(9月9日、10月3日、11月5日、12月3日)

- (14) 寄附行為の一部改正に関し、認可され通商産

業、建設両省の共管となる。(7月25日)

- (15) 昭和43年度事業報告、収支決算書および昭和44年度事業計画、収支予算書を東京都行政部指導課経由建設省へ提出した。(8月12日)
- (16) 理事長笹森異理事長選出承認申請に関し認可を受けた。(8月)
- (17) 建築学会北海道大会に藤井理事他職員1名参加した。(8月23日)
- (18) 建築研究所寒地住宅材料試験打合会に藤井理事出席した。(9月26日)
- (19) 砕石J I S講習会を開催した。
(10月13日～11月1日)
- (20) 日本住宅公団量産試験場藤島場長他3名中央試験所を視察した。(10月30日)
- (21) 44年度上期(4月～9月)一般会計に対する監査法人中央会計事務所の監査を受けた。
(11月21日)

- (22) 建設省住宅局長他4名中央試験所を視察した。
(12月4日)
- (23) 工業技術院建築部に理事長出席した。
(12月9日、2月16日)
- (24) 財団法人暴露試験センター(仮称)設立説明会に事務局長出席した。(1月30日)
- (25) 建設省指導課、建設省建築研究所防耐火試験関係官中央試験所防耐火施設を視察した。
(2月4日)

- (26) 通商産業省倉部窯業建材課長他1名中央試験所を視察した。(3月6日)

(ロ) 人事事項（主なるもの）

- (1) 試験関係職員5名、事務関係職員2名採用した。(4月1日)
- (2) 中央試験所長として技術管理者1名採用した。(4月2日)
- (3) 藤井理事原子力産業会議海外調査団団長として出張した。(6月28日～7月28日)
- (4) 験試関係職員8名採用を決定した。
(3月10日)

試験業務等受付状況 資料1

種 類	年 度	4 3	4 4	対前年比 (%)
一 般 試 験		6 0 7	8 1 0	1 3 3
工 事 用 試 験		2, 1 6 2	4, 4 1 0	2 0 4
そ の 他		5 1	5 0	9 8
計		2, 8 2 0	5, 2 7 0	1 8 7

昭和44年度工業標準化原案作成業務の経過

資料2

	件	名	委員 長	経	過
	43年度継続のもの				
1	木片セメント板		岸 谷 孝 一	委員会を12回開催、原案作成を終り44年8月答申完了	
2	テラゾタイル		栗 山 寛	10回	44. 5
3	家具規格体系の整備		小 原 二 郎	11回	45. 3
4	アルミニウム建材塗装方法		大 島 久 次	10回	45. 2
	44年度受託のもの				
1	建築材料の摩耗試験方法(研摩紙法)		西 忠 雄	9回	45. 3 答申完了
2	木れんが接着剤の接着力試験方法		〃	8回	〃 〃
3	フロアーヒンズの開閉試験方法		波多野 一 郎	8回	〃 〃
4	キャスタブル気泡コンクリートの長さ変化試験方法		狩 野 春 一	8回	〃 〃
5	丁番の繰返し開閉試験方法		波多野 一 郎	8回	〃 〃
6	床用ビニルシート		栗 山 寛	10回	〃 〃
7	特殊アスファルトルーフィング(網状、帆布、不織物)		大 島 久 次	11回	〃 〃
8	防水工事用アスファルトコンパウンド		〃	8回	〃 〃
9	コンクリート用発射打込みくぎ		〃	7回	〃 〃
10	ステンレス普通丁番		波多野 一 郎	8回	〃 〃
改	正				
11	J I S A 6901 セツこうボード	(39. 6. 1 改正) (42. 8. 1 確認)	狩 野 春 一	6回	〃 〃
12	〃 5501 鋼製普通丁番	(35. 1. 1 改正) (41. 3. 1 確認)	波多野 一 郎	9回	〃 〃
13	〃 5502 〃 自由丁番	(35. 1. 1 改正) (41. 3. 1 確認)	〃	9回	〃 〃
14	〃 5406 空洞コンクリートブロック	(36. 11. 1 改正) (43. 1. 1 確認)	狩 野 春 一	10回	〃 〃
15	〃 5411 テラゾブロック	(38. 3. 1 券定) (41. 3. 1 確認)	栗 山 寛	4回	〃 〃
16	〃 5509 引戸用レール	(37. 2. 1 改正) (43. 2. 1 確認)	波多野 一 郎	6回	〃 〃

主なる技術相談および調査調査研究資料3

- (1) 日本住宅公団仕様による樹脂防水の調査研究
- (2) レジンコンクリートによる組立式バルブピットの調査研究
- (3) 軽量コンクリートの耐火性に関する調査
- (4) P Dコンクリートに関する調査研究
- (5) J I S申請工場の許可取得のための技術相談(5件)
- (6) 試験実務の研修指導(3件)
- (7) 所有土地活用に関する調査
- (8) 建築材料の品質基準に関する研究
- (9) 材料および部品の耐用年数の設定と補修方法に関する研究
- (10) 建築材料に関する研修会(10件)
- (11) コンクリート用碎石のJ I S試験方法講習会

44年度整備機器(内は製作所名) 資料4

1. 素子動否測定器 (KK 昭和測器研究所)
2. 6ペンレコーダー (理化電機工業KK)
3. コンパレータ (KK 千代田科研)
4. 防火戸試験装置 (光亜科学工業KK)
5. 燃焼性試験装置 (KK 東洋精機製作所)

6. コンクリート標準養生装置

(ケンメイケー技術KK)

7. 諸計測器類

(2) 付議事項

(イ) 第1号議案

昭和44年度収支決算(詳細省略)

貸借対照表、収支決算書および財産目録の内容を異議なく原案どおり議決された。

(ロ) 第2号議案

評議員一部、委嘱の件

理事一部、改選の件

所属団体における代表者の更迭があったので一部の方の評議員の委嘱と解任。理事の選出と解任が異議なく原案どおり議決された。新任の評議員(理事は*印)

*近 藤 進 一 郎 (石綿スレート協会会長)

山 崎 文 雄 (ヒューム管協会会長)

橋 本 巖 夫 (硝子繊維協会会長)

田 辺 三 郎 (全国タイル工業協会会長)

*黒 田 義 久 (ALC協会会長)

2. 昭和45年5月度受託状況

(1) 受託試験

(イ) 5月度の工事用材料を除いた受託件数は79件(依試 第2808号～第2886)号であった。その内訳を表一1に示す。

表一1 依頼試験受付状況

材 料 区 分	材 料 一 般 名 称	部 門 別 の 試 験 項 目								計
		力 学 一 般	水・湿 気	火	熱	空 気	化 学	音		
1 木材 繊維質材	木片セメント板, 木材, 木毛板, 合板, 特殊加工板紙, メラミン化粧板, 合板, パルプセメント板	曲げ, そりの測定, 衝撃	透水	防火材料 耐火	熱伝導率	耐候性			10	
2 石材・造石	砕石 ロックウール, 石綿版	比重, すりへり, 粒度	吸水	耐火			安定性		4	
3 モルタル コンクリート	気泡モルタル, コンクリート混和剤 コンクリート防水材 セメント防水剤	空気量, スランプ, 凝結時間, 圧縮強度, 曲げ強度, 容積変化 耐摩耗, 接着強さ, 圧縮強度	減水率, 吸水 透水	防火材料	熱伝導率 凍結融解	耐候性	耐薬品		5	
4 コンクリート製 品	普通コンクリート 気泡コンクリート A. L. C	曲げ強度	結露	耐火	熱伝導率 熱膨張				4	
5 左官材	石膏製品, 塗装材 吹付材, 樹脂系リシン プラスターボード	耐摩耗, 接着はく離, 骨材含有 量, 吹付可能時間, 硬度, 附着 強度	透水, 耐水, 水性, 硬性	耐火 防火材料	熱伝導率 凍結融解	耐候性	耐アル カリ		8	
6 ガラスおよびガ ラス製品	グラスウール ケイ酸カルシウム板			防火材料 耐火					2	
7 鉄鋼材	スクリューアンカー	保持力							1	
8 非鉄鋼材	アルミ波板 ステンレス方立	曲げ強度	水密性	防火材料	熱伝導率	気密性			3	
9 家具	耐火庫			耐火					5	
10 建具	スチールサッシ アルミニウムサッシ, 防火戸 鋼製ドア	強度	水密性 防露	防火		気密性		遮音	18	
11 粘土	磁器タイル	接着はく離, 寸法, 厚さ, 曲げ 強度	吸水						2	
12 プラスチック 接着材	塩化ビニール プラスチック製ブラインド, フィルム ビニール壁装材	寸法誤差, 重なり幅の測定, 耐 荷重, 最大索引力, 衝撃, 昇降, 回転, 引張, 伸び, クリープ		防火材料					8	
13 床材	ビニタイル	形状寸法, 直角度, 長さ変化量, へこみ, 残留へこみ, たわみ, そり			加熱減量				2	
14 皮膜防水材	アスファルト舗装材 高分子ルーフィング	下地抵抗性, 亀裂くり返し, 接合部強度, 寸法変化			凍結融解				2	
15 紙・布, カーテ ン, 敷物類	工事用シート ビニールルーフィング	はとめ強さ, 重量, アスファルト 浸透率, 引張強さ, 折り曲げ, 伸長			耐熱性				5	
分 類 別 合 計		56	15	13	11	5	3	1	受付け合 計件数 79	

(ロ) 5月度の工事用材料の受託件数は総数262件でその内訳を表一2に示す。

表一2 工事用材料の受託状況(件数)

内 容	受 付 場 所		計
	中央試験所	本 部 (銀座事務部)	
コンクリート, シリンダー 圧 縮 試 験	100	33	133
鋼材の引張・曲げ試験	43	74	117
骨 材 試 験	4	4	8
そ の 他	2	2	4
合 計	149	113	262

(2) 調査・技術相談

5月度は4件であった。

3. J I S 関係

3・1 工業技術院「昭和45年度工業標準化業務計画」

昭和45年4月工業技術院標準部から標記の計画が発表されたので、その中から要旨と関係の部分を選抜して紹介する。

3・1・1 基本方針

わが国の工業標準事業は、6,900余のJ I Sと1,100余の指定品目・種目を柱として生産流通消費の近代化、合理化に多大の貢献してきているが、さらに新技術・新産業の発展、国民生活の向上と社会環境改善への欲求、経済の国際化の新展等の経済的、社会的環境の著しい変化に応え、今後の経済・社会の発展に大きな役割を果たしてゆきたい。今後更に発展しようとする工業標準化行政の主要な課題は次の如きものである。

I J I Sの制定・改正

1. 標準化活動が関係者の自主的協調と自己責任とを基盤とするものであるとの認識の下に、民間の自主的な標準化意識の着実な醸成を図る。
2. 国家規格として制定する必要がある分野を明確化してJ I S制定の重点化を図る。
3. J I Sの内容水準の充実向上を図り国際水準および国内の平均水準以上を目標として、改正を積極的に行なう。
4. J I S制定・改正の前提となる基礎的調査研究の拡充強化を図る。

II 表示制度

1. 品目・種目の指定は消費者保護行政強化の一環として消費財、安全衛生関係品目等に重点化するとともに既指定の品目・種目についても経済的意義と効果を慎重に検討し、積極的に新陳代謝を促進する。
2. J I Sマーク表示許可工場に対する検査を充実する。

III 普及指導

1. 中小企業に対して標準化の前提たる品質管理に関し技術指導を強化する。
2. 消費者および流通関係者に対して、J I Sマークに対する理解を深めるとともに、苦情処理および監視体制を充実する。
3. 国、地方公共団体等におけるJ I S尊重の徹底を図る。

IV 国際標準化

国際会議への積極的参加、国際規格案審議体制の強化、海外標準化関係情報の収集・発展途上国に対する標準化協力等に努め、J I Sの国際性を向上させる。

V 45年度重点項目

1. 住宅産業および情報産業における標準化の推進
2. 消費財規格の制定および消費財安全衛生関係品目の許可工場に対する立入検査の充実
3. 国際標準化事業への積極的参加・海外駐在員の派遣および民商受入体制の整備

なお、工業標準化は産業、国民生活のそれぞれの分野に標準化意識が浸透して、生産、流通、使用、消費の各分野で国家規格であるJ I Sを中心として、団体規格、社内規格の体系的整備が進み、標準化に対する正しい理解の下に経済活動が展開されてはじめてその実効をあげ

ることができるものである。

このため、本年度においても引き続き(財)日本規格協会、関係団体等の協力体制を培養し、民間の自主的な標準化活動の推進に努めるものとする。

3・1・2 建築部会関係のJ I Sの新規制定・改正 ・見直し等の内訳

上記1に関するものの内から重点的にJ I Sの整備・充実と鉱工業品の生産・流通・使用の合理化を促進することにし、基本方針にもとづき分類し、これをさらに建築部会関係を取りあげて公示処理予定を表作すると、以下のとおりである。

新規制定・規格改正

区 分	45年度公示予定			45年度公示予定(参考)		
	① 総数	② 内(財)建築部会関係	③ 内(財)建材試験センター管分	① 総数	② 内(財)建築部会関係	③ 内(財)建材試験センター管分
新規	357(27)	22(4)	11(3)	235(27)	19(4)	13(-)
改正	526(90)	30(-)	21(-)	363(26)	5(3)	1(-)
小計	883(117)	52(4)	32(3)	598(53)	24(7)	14(-)
見直し	1,158(283)	37(14)	3	645(7)	0	0
廃止	83(2)	0	0	0	0	0
合計	2,124(402)	89(18)	35(3)	1,243(60)	24(7)	14(-)

()内の数字は、通商産業省以外の省のものを示し外数である。

I J I S新規制定、改正

1. わが国産業の発展と合理化を促進するために必要なもの。

a. 特定の政策目的に大きく寄与するもの。

(i) 国際競争力の強化に必要なもの。

……該当規格なし

暑中お見舞申し上げます

昭和45年盛夏

財団法人 建材試験センター

(ii) 中 小 企 業 の 振 興 に 必 要 な も の

規格の新規 改正の区分	規 格 名 称	大臣付議 年 月 日	部会議決 年 月	公示予定 年 月	※作成区分	(財)建材試験センター受託原案 答申(○印)と参考記事
新 規	繊維質上塗機材	45. 5. 15	44. 7.	45. 6.	(原) 41年	○ } 7~8 公示の見込
	化粧用セメント吹付材	〃	〃	〃	〃	
	綿布、麻布または石綿で補強したアスファルトルーフィング	45. 8.	46. 3.	46年度	(原) 44	○網状アスファルトフィーイングの J I S 名
	防水工事用アスファルトコンパウンド	〃	〃	〃	〃	○防水工事用アスファルトの J I S 名
	テラゾタイル	〃	〃	〃	(業) 44	○
改 正	A5406 空洞コンクリートブロック	45. 6.	45. 10.	46. 1.	(原) 44 46. 1. 1	○
	A6411 テラゾブロック	〃	〃	〃	〃	○
	A6901 せっこうボード	〃	〃	〃	(原) 45. 8. 1	○
	A5501 鋼製普通丁番	45. 8.	45. 12.	46. 3.	(協) 46. 1. 1	○鋼製およびステンレス鋼製普通
	A5502 鋼製自由丁番	〃	〃	〃	(原) 〃	○鋼製およびステンレス鋼製自由丁番の J I S 名
	A5509 引戸用レール	〃	〃	〃	〃 46. 2. 1	○
	A5403 石綿スレート	44. 11.	45. 4.	45. 7.	(業) 44 46. 4. 1	
	A5208 粘土がわら	46. 1.	46年度	46年度	(協) 44	○
記載内容	上記、下記各表の本欄は工業技術院の J I S 処理予定期日を記載している。 (1) 新規制定・改正に分けそれぞれを公示予定45年度(上段)46年度(下段)に分けた。 (2) ※印「作成区分」欄の記号は 主務大臣 { (通)、(建)、(通建)…は主務大臣を示し、通商産業大臣、建設大臣両大臣共管。無印は、通商産業大臣が主務大臣であることを示す。 原案作成 { (原)は、国家予算により原案委託したものの (協)は、(財)日本規格協会の協力費により原案委託したものの (業)は、業界が自主的に作成したものの (その他略) 原案委託の年度は、上記原案作成の区分を示す略号のつぎに示す。					上記、下記各表の本欄は、 当センターの原案答申済(予定含む)に○印を付し、6月20日現在の進行見通し時期。原案名称などを参考記事にした。
説 明						

(iii) 社 会 的 環 境 の 整 備 に 必 要 な も の

規格の新規 改正の区分	規 格 名 称	大臣付議 年 月 日	部会議決 年 月	公示予定 年 月	作成区分	(財)建材試験センター受託原案 答申(○印)と参考記事
新 規	円筒錠およびチューブラ錠	44. 1. 14	45. 2.	45. 5.	(原) 41	○5.1 公示済
	基布その他を積層した高分子合成ルーフィング	44. 9. 2	〃	〃	(原) 43	○4.1 公示済
	建築用ほうろう円筒	44. 12.	45. 10.	46. 1.	(業) 42	
	ベネシャインプラインド(プラスチック製を除く)	〃	〃	〃	(原) 43	○
	床用ビニルシート	45. 6.	45. 12.	46. 3.	(原) 44	○ビニル床シートの J I S 名
	ステンレス普通丁番	〃	〃	〃	〃	○鋼製およびステンレス鋼製ぎぼし付丁番の J I S 名
	パーティクルボードおよびハードボードを主体とした集成床材	46. 1.	46年度	46年度	(協) 44	○
	アルミニウム合金製ドア	44. 11. 12	〃	〃	(原) 43	
改 正	A5002 構造用軽量コンクリート骨材	44. 9. 2	45. 6.	45. 9.	(依) 41 45. 4. 1	○
	A5404 木毛セメント板	44. 9.	〃	〃	〃	○
	A5702 硬質塩化ビニル波板	44. 9. 12	〃	〃	〃 45. 8. 1	
	A5414 パルプセメント板	44. 11. 11	45. 10.	46. 1.	(協) 44	○
	A5701 ガラス繊維強化ポリエステル波板	〃	〃	〃	〃	○
	A5705 内装用プラスチック化粧ボード類	〃	〃	〃	〃	○
	A5905 軟質繊維板	〃	〃	〃	〃	○
	A5906 半硬質繊維板	〃	〃	〃	〃	○
	A5907 硬質繊維板	〃	〃	〃	〃	○
	A5908 パーティクルボード	〃	〃	〃	〃	○
	A5909 パーティクルボード化粧板	〃	〃	〃	〃	○
						J I S A1321 (建築物の内装材料および工法の難燃性試験方法)の改正に伴う改正 (審議着手)

A6301 吸音用あなきせつこうボード	44.11.11	45.10.	46. 1.	(協) 44	○
A6304 吸音用軟質繊維板	〃	〃	〃	〃	○
K5661 建築用防火塗料	〃	〃	〃	〃	○
A5207 衛生陶器	43. 2. 24	45. 3.	45. 6.	(業) 42	○
A4704 軽量シャッター	39. 2. 18	〃	〃	(・) 43 46. 1. 1	○
A4702 鋼製ドア	45. 6.	46年度	46年度	(原) 44	
A4601 木製建具(フラッシュ戸)	〃	〃	〃	〃 46. 2. 1	

ｂ. 生産・流通・使用の合理化を図るための基礎的な技術基準として必要なもの

規格の新規改正の区分	規 格 名 称	大臣付議 年 月 日	部会議決 年 月	公示予定 年 月	作成区分	(財)建材試験センター受託原案 答申(○印)と参考記事
新 規	金属わく製間仕切りパネルの標準寸法	43. 5. 15	45. 2. 16	45. 4.	(原) 42 (通) (建)	
	建築の部位別性能分類(壁)	45. 7. 24	45. 10.	46. 1.	(原) 43 (建)	
	窓および出入口の開める方向ならびに建物 金具の勝手	44. 12.	〃	〃	(原) 42	
	温水用対流放熱器の暖房性能試験方法	43. 5. 15	45. 12.	46. 3.	(業) 42	
	火災に関する建築材料および構造用語	42. 5. 2	45. 12.	46. 3.	(原) 41	
	事務用机の寸法	45. 3.	45. 10.	46. 1.	(協) 43	
	事務用いすの寸法	〃	〃	〃	〃	
	建築用内外装材料用語	42. 5. 2	45. 2.	45. 3.	(原) 4 (通) (建)	
	建築材料および構造部分の摩耗試験方法 (回転円盤による摩擦および打撃法)	43. 6. 11	〃	〃	(原) 42 (通) (建)	○ } 公示7月頃の見込
	プラスチック建築材料の促進暴露試験方法 (カーボンアーク灯法)	44. 9. 13	〃	〃	(原) 43	○
	キャストブル気泡コンクリートの強さ試験 方法	43. 10. 7	45. 10.	46. 2.	(原) 42 (通)	○
	キャストブル気泡コンクリートのかさ比重 含水量および吸水量試験方法	45. 4.	〃	〃	(原) 43 (通)	○
	キャストブル気泡コンクリートの長さ変化 試験方法	〃	〃	〃	(原) 44 (建)	○
	防火ダンパーの防火試験方法	〃	46年度	46年度	(協) 43 (建)	
	ダクトの送風量測定方法	45. 1.	〃	〃	(原) 43 (建)	
	建築構成材パネルおよび構成部分の音の透 過損失測定方法(残響室・残響空法)	〃	〃	〃	〃	
	建築設計に用いる建築構成材のデーターシ ートの様式	45. 6.	〃	〃	(原) 43 (建)	
	建築の部位別性能分類(屋根)	〃	〃	〃	〃	
	建築物の空間音圧レベル差の測定方法	45. 8.	〃	〃	(原) 44	
	建築材料の火災伝播性試験方法(トンネル 式)	〃	〃	〃	(協) 44	
	壁用ボード類の接着剤の接着力および工法 の接着力試験方法	43. 9. 12	46. 2.	〃	(原) 42 (通) (建)	○ 壁用ボード類接着剤の接着強さ試 験方法のJIS名
	天井仕上材用接着剤の接着力および工法 の接着力試験方法	45. 4.	〃	〃	(原) 43 (通) (建)	○ 天井用ボード類接着剤の接着強さ 試験方法のJIS名
	建築材料および構造部分の摩耗試験方法 (落砂法)	〃	〃	〃	〃	○
	ドア用開閉金物の開閉試験方法	〃	〃	〃	(原) 43	○
	フロアヒンジの開閉試験方法	〃	〃	〃	(原) 44	○
	建築材料および構造部分の摩耗試験方法 (研摩紙法)	45. 6.	〃	〃	(原) 44 (通) (建)	○
	木れんが接着剤の接着力試験方法	〃	〃	〃	〃	○ 木れんが用接着剤の接着強さ試験 方法のJIS名
	丁番の繰返し開閉試験方法	〃	〃	〃	(原) 44	○

c. 製品の流通または使用の合理化を促進するために必要なもの

規格の新規改正の区分	規 格 名 称	大臣付議 年 月 日	部会議決 年 月	公示予定 年 月	作成区分	(財)建材試験センター受託原案 答申(○印)と参考記事()
新 規	ほうろう浴そう	43. 2. 7	44. 7.	45. 6.	(協) 41	○公示延びる見込
	床用ビニルタイル接着剤	44. 1. 14	45. 5.	45. 5.	〃	○5.1 付公示済
	建築用ターンバックル	45. 2.	45. 8.	45. 11.	(業) 44	
	ベースボードヒータ	42. 5. 2	45. 10.	46. 1.	(原) 41	
	コンベクタ	43. 9. 12	〃	〃	(原) 42	
	会議用机およびいす	45. 6.	46年度	46年度	(原) 44	
	鈎鉄製ルールドレイン抜き	〃	〃	〃	(協) 44	
	コンクリート用発射打込みくぎ	45. 8.	〃	〃	〃	○
改 正	S 1031 鋼製事務用机	44. 1. 7	45. 4.	45. 7.	(協) 41	
	S 1032 〃 いす	〃	〃	〃	〃	
	S 1033 〃 ファイリングキャビネット	〃	〃	〃	〃	
	S 1034 〃 書庫	〃	〃	〃	〃	
	S 1035 〃 ロッカー	〃	〃	〃	〃	
	S 1036 〃 カードキャビネット	〃	〃	〃	〃	
	A 8652 鋼製型わくパネル	45. 1.	45. 12.	46. 3.	(原) 43	
	S 1037 耐火庫	45. 7.	46年度	46年度	(業) 44	

d. 技術革新に伴う産業分野の拡大に即応するために必要なもの……該当規格なし

2. 安全衛生の確保を図るために必要なもの

a. 国民の安全および保健衛生に必要なもの

規格の新規改正の区分	規 格 名 称	大臣付議 年 月 日	部会議決 年 月	公示予定 年 月	作成区分	備 考
改 正				43年度なし		(財)建材試験センター委託規格なし
	A5521 大便器洗浄弁	45. 6.	46年度	46年度	(原) 44 46. 1. 1	
	A4201 避雷針	〃	〃	〃	(協) 44 (建)	
	A4301 乗用エレベーターのかごおよび昇降路の寸法	〃	〃	〃	〃 〃 45. 6. 10	
	A4302 昇降機の検査標準	〃	〃	〃	〃 〃 45. 5. 30	

b. 公害防止に必要なもの

c. 産業保安と労働安全に必要なもの } 該当規格なし

3. 消費者保護を図るために必要なもの 〃

II 規格見直し、廃止

規格見直しは、54年度1441規格について、技術の進歩等に応じ、その内容の妥当性を確保するために行ない(建築部会関係下表)、効果の薄くなった規格は積極的に廃止する。

規 格 名 称	大臣付議 年 月 日	部会議決 年 月	公示予定 年 月	(財)建材試験センター受託原案 答申(○印)と参考記事()
A5510 鋼製ぎぼし付丁番	45. 5.	45. 10.	46. 2.	44年度答申した新規格の「鋼製およびステンレス鋼製ぎぼし付丁番」に本内容を入れてるので、本JIS番号とするかまたは新番号をつけ廃止となろう。
A5510 丹銅板製および黄銅板製ぎぼし付丁番(ブシユ付き)	〃	〃	〃	○見直しとなっているが、改正程度のものとなる見通し。
A5516 丹銅板製および黄銅板製ぎぼし付丁番(玉軸受付き)	〃	〃	〃	○ (審議着手)

注 51件中センター関係委託を受けたもの3件

以上の通り工業技術院の基本方針と建築部会関係を抜粋し作表記載したが、当センターはこの方針に沿って協力する部面がさらに増大することが予想される。

特に、建築部会中における当センターが扱うJISの新規制定、改正の原案作成数は前表に示すように、公示予定 昭和45年度 52件中 32件 } で、両年度とも全体の程度を占めており、国家事業に多大の寄与を行なうことになるが、他面これに伴う試験受託、指導業務も一段と増加することが予想される。

3・2 昭和45年度のJ I S原案名称と要点 (その2)

(財)日本規格協会委託分

バームキュライト

適用範囲(軽量骨材または断熱材の原材料に用いられるバームキュライトについて規定する。)種類、品質(粒度分布、強熱残分など)。試験方法、表示。

規定水準は、わが国製品品質の平均水準以上とする。

3・3 原案作成委員会

◇昭和44年度分

- 床用ビニールシート 第8回小委員会 5月6日
J I S名称を「ビニル床シート」と改称。

種類の用途区分

住宅用:主として素足または上ばきで歩行。

一般用:住宅用以外のもの、とした。

逐条審議し一部修正を行ないこれを書面審議に移すこと決定。

- 防水工事用アスファルトコンパウンド
第8回小委員会 5月18日
品質の試験方法と数値検討

① 加熱安定性、だれ長さ、フラス破壊点について石油業界4委員の共同実験結果を検討。フラス破壊点については、機器の構造と使用部材および操作方法を詳しく規定することになり小々委員会にて素案を作成のこと決まる。

② 引火点の温度については、中立と使用者は1種～4種を260～290°C以上、これに対し、生産者側は250～270°C以上を提案、論議の末、このまま本委員会に回付。

② 四塩化炭素可溶分その他の試験数値について意見調整が行なわれた。

第1回小々委員会 5月23日

前回課題のフラス破壊点につき、収集資料にもとづき検討し素案作成。

第3回本委員会 5月25日

逐条審議の結果品質試験を9項目とし(伸度は削除)。課題の引火点は1種～4種を250～280°C以上の線で決定。フラスぜい化点(破壊点を改称)の数値決定。原案には解説を入れることとし、その内容を決定。以上決定事項を修正し、改めて書類審議の上客申すること決定。

- J I S A1321(建築物の内装材料および工法の難燃性試験方法)改正に伴うパルプセメント板(J I S A5414)ほか10件改正

第2回小委員会 5月12日

繊維板(J I S A5905～7)の難燃材としての適用する場合の問題点と現状につき検討。

◇昭和45年度分

- 建築用構成材(パネル)およびその構造部分の性能試験方法

物性部会 第1回 5月8日

試験7項目のうち早期完了計画の動圧透水、熱貫流率および接合部の透水の3項目につき原案検討。

39～42の各年度の調査研究結果確認。試験方法別の担当委員の決定。原案検討の進め方確認

第2回 5月13日

試験方法の原案作成に伴う現在一般に用いられている試験装置との関係の確認と原案検討。

強度部会 第2回 5月16日, 17日, 18日

試験12項目のうち早期完了を要する単純曲げ試験、衝撃試験、面内せん断試験、パネルの接合部の面内せん断試験、耐力用単一材系パネルの接合部の面内せん断曲げ試験、耐力用わく組系パネルの面内せん断曲げ試験、接合部を含むパネルの面内せん断に対する変形性能試験の7項目について確認、項目別検討分担の委員を決定、検討方針と進め方確認。

4. 各種会合

◇住宅公団関係(KMK)

- プリント合板部会 第6回小委員会 5月6日
第7回 5月15日

試験方法の検討。試験結果の確認

- 陶磁器タイル圧着用材料と施工法
第5回特別小委員会 5月14日
第6回 5月25日

試験方法の原案作成に伴う試験装置との関係確認。現場実験の現況と結果の検討。

- 中間報告会

第2回 5月27日

プリント合板、陶磁器タイル圧着用材料と施工法。外装モルタルのきれつ対策および簡易アスファルト防水材の調査研究結果の報告を行なった。

◇三木会:関係新聞6社が5月28日中央試験所を視察。試験依頼の傾向、今後の見通し、問題点など懇談を行なった。

IV そのほか

◇建築基準法の改正

参議院可決後、国会最終日の5月13日衆議院本会議で可決成立した。

6月1日付法律109号「建築基準法の一部を改正する法律」で公布された。なおその施行期日は附則によると次のとおりになっている。

1. この法律は、公布の日から起算して1年をこえない範囲内において政令で定める日から施行する。(1年以内の周知期間として、主管課の意向は政令公布10月1日を予定してようである)具体的な内容は政令で決められる。(2以下略)

◇工業技術院長の異動

6月10日付で朝永良夫氏(前院長)の辞職に伴い太田暢人氏(東京工業試験所長)が新任発令された。

